

質 問 回 答

2022年5月27日

「(案件名 21a01159 ホンジュラス国感染性廃棄物管理に関する情報収集・確認調査」

(公示日：2022年5月18日／公示番号：21a01159) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.21 (3) 現地再委託	現地再委託費用につきましては、「別見積」の計上という理解でよろしいでしょうか。	本案件の当該費目については、本見積での計上としてください。
2	p.21 (3) 現地再委託	現地再委託内容につきましては、場合により傭人による調査も可能でしょうか。	現地再委託によるよりも、傭人として雇用して調査をさせる方が望ましいと考える場合には、理由を付してその旨プロポーザルで提案の上、特殊傭人費での積算(本見積)とすることも可能です。
3	p.9 第4条 調査実施の留意事項 (1) 調査手法と調査項目の検討	「本企画競争説明書は、これまでに現地から入手した情報や一般公開情報を基に作成したものである。コンサルタントは、JICA ホンジュラス事務所作成の現地報告書を参照しながら効率的かつ効果的な調査手法等を検討の上、プロポーザルに記載することとする。なお、本企画競争説明書に記載している事項以外にコンサルタントが必要と判断する調査項目についても、プロポーザルに記載して提案すること。」とありますが、配布資料にはございませんでしたので、現地報告書の共有をお願いします。	現地報告書に関しては、配布することとします。希望される者は、2022年6月2日(木)12:00 までに以下のとおりご連絡いただければ PDF データを配布いたします。 (1)メール件名 【現地報告書配布希望】21a01159 ホンジュラス国感染性廃棄物管理に関する情報収集・確認調査 (2)あて先 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム (3)連絡先メールアドレス <a href="mailto:gegem@jica.go.jp">gegem@jica.go.jp</a>
4	2022年3月24日の、前回の公示での質問回答(通番号3)	2022年3月24日の、前回の公示での質問回答より、「2008年の規則では医療機関で発生した有害廃棄物の責任は医療機関にあると定めているものの、実際の運用状況が規則に合致していないこと、2022年2月に廃棄物法案がホンジュラス国会に提出されたことから、本調査のなかで最新の状況を把握のうえ、適切な協力(案)	①、②に関しては、現在審議中の廃棄物法案(新法案)の文書は入手できておらず、また法案の可決・施行の具体的な見込み時期は不明であるため、現時点で共有可能な情報はありません。③に関しては、現時点では調査で検討する無償資金協力や関連する技プロへの特段の影響

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>を検討したいと考えております。」とありますが、</p> <p>② 廃棄物法案の共有は可能でしょうか。</p> <p>②法案の可決、施行時期見込みに関する情報をいただけないでしょうか。</p> <p>③同法案の内容が、本件や技プロに対して、どのような影響があると想定されているのか、ご教示いただければと思います。</p>	<p>は想定していません。他方、本調査を通じて新法案の内容や具体的な変更点について情報収集いただき、一般廃棄物や感染性廃棄物管理の処理基準等の見直しや厳格化が予見される場合には、機材の仕様や技プロで連携・フォローすべき内容の検討において配慮が必要になる場合があります。</p>
5	P12	<p>(3)現地再委託 として、「医療系廃棄物及び感染性廃棄物の発生状況調査」「医療機関への訪問や聞き取り調査による感染性廃棄物発生量の確認」とありますが、『医療系廃棄物』は本公示のなかでこのみに記載されています。感染性廃棄物と別のものでしょうか。定義をご教示ください。</p>	<p>「医療系廃棄物」と「感染性廃棄物」は同一の内容を意図しており定義の違いはありません。</p> <p>「医療系廃棄物」を削除し「感染性廃棄物」として統一します。</p>

以 上